

国民年金第1号被保険者で 平成31年2月1日以降に出産された方へ 産前産後期間の国民年金 保険料が免除されます

国民年金第1号被保険者が出産した際に、
出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除
される制度が平成31年4月から始まりまし
た。産前産後期間として認められた期間は、
保険料を納付したものととして、老齢基礎年金
の受給額に反映されます。

免除期間 出産予定日または出産日の属す
る月の前月から4か月間（産前
産後期間）
※平成31年4月以降の国民年金保
険料が免除されます。
※多胎妊娠の場合は、出産予定日ま
たは出産日の属する月の3か月前
から6か月間です。
※産前産後期間は付加保険料の納付
ができます。
※出産とは、妊娠85日（4か月）以
上の出産をいいます。（死産、流産、
早産された方を含む。）

対 象 「国民年金第1号被保険者」で出
産日が平成31年2月1日以降の方

申請時期 出産予定日の6か月前から申請
可能

必要なもの ・印鑑
・母子健康手帳などの出産予
定日が確認できるもの
（出産前に申請をする場合のみ）

問 町民課 ☎ 65-0812



国民年金保険料の口座振替 による前納のお知らせ

忙しくて金融機関の窓口やコンビニエンスス
トアで支払う時間がないという方は、便利な
口座振替をご利用ください。口座振替で、ま
とめて前払い（前納）すると保険料が割引さ
れるのでお得です。

前納の種類		申込期限	割引額 (例)令和2年度
2年 前納	4月～ 翌々年3月分	2月末日	15,840円
1年 前納	4月～ 翌年3月分	2月末日	4,160円
6か月 前納	4月～9月分	2月末日	1,130円
	10月～ 翌年3月分	8月末日	1,130円

前納の申込みには締切があります。表中の申
込期限は、日本年金機構で申請を受け付ける
期限ですので、ときがわ町役場で申し込む場
合は2月15日(月)までにお申し込みください。

問 町民課 ☎ 65-0812
川越年金事務所 ☎ 049-242-2657

としょかんまつりを 開催します！

今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の
ため、開催時間の短縮や内容を縮小しての開
催になります。是非、図書館に遊びに来てく
ださい。

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、変
更または中止になる場合もあります。

日時 2月21日(日) 10時～14時

場所 町立図書館・文化センター

内容 ・図書館職員による“おはなし会”
・ときがわ町をもっと知ろう！
文化財“ミニ講演会”
・図書館を探検して、本を探そう！
“としょかたんけん”
・本のリサイクル

問 町立図書館 ☎ 65-4858

税務署確定申告・ 申告相談のお知らせ

東松山税務署では、所得税・個人消費税・贈
与税の確定申告会場を次のとおり開設しま
す。本年は、申告相談会場の混雑緩和のため、
会場への入場には「入場整理券」が必要です。
「入場整理券」は、当日会場で配布しますが、
LINEでも事前発行します。「入場整理券」の
入手方法等の詳細は、国税庁ホームページを
ご確認ください。

期間	申告会場	対象の方
1月4日 2月9日	東松山 税務署庁舎	還付申告の方 ※
2月10日 2月15日	東松山 市民文化 センター (東松山市 六軒町5-2)	
2月16日 3月15日		全ての方

※贈与税については、2月1日(月)以降、申告相談を
受け付けています（土日祝日を除く）。また、2月
10日(水)～3月15日(月)は、東松山税務署庁舎では
申告相談を行っていません。

相談受付 9時～16時
(16時前であっても受付終了する場合があります)

その他 ・確定申告会場に来場される際は、マスク
を着用していただき、できる限り少人数
でお越しください。また、感染症防止対
策として筆記用具及び電卓等を持参いた
だきますようお願いいたします。
※入場の際に検温を実施しています。37.5度以
上の発熱等の症状のある方は入場をご遠慮いた
だきます。
・本年の確定申告は、新型コロナウイルス
感染防止の観点からも、ぜひご自宅から
パソコン・スマホによる申告（e-Tax）
をお願いします。

問 東松山税務署 ☎ 22-0990
(自動音声案内「2」)



「都幾の湯」温泉スタンドの 販売料金を改定します

町民の方をはじめ多くのお客様にお越しいた
だいている「都幾の湯」温泉スタンドについ
て、地下深くから温泉を汲み上げるためのポ
ンプなどの維持管理費が必要なことから、現
行の販売料金を改定することになりました。
改定日以降にご利用の際はご注意ください。
今後とも「都幾の湯」温泉スタンドをご利用
いただきますようお願いいたします。

販売料金改定日 令和3年4月1日(休)

改定後の販売料金 20ℓ 200円
※50円(5ℓ)単位で購入できます。

温泉スタンドについて (所在地) ときがわ町大字大附 870 番地 3
(営業時間) 9時から17時まで
(休業日) 毎週水曜日及び年末年始

問 産業観光課 ☎ 65-1532

利用可能期限が迫っています！ 地域商品券

地域商品券の利用可能期限は2月28日(日)ま
でです。期限を過ぎると商品券は利用できな
くなりますので、お早めにご利用ください。

換金期限にもご注意を！

地域商品券の換金の期限は3月15日(月)ま
でです。取り扱い加盟店の皆さまは、換金期限
を過ぎる前に、取次金融機関（埼玉縣信用金
庫都幾川支店）で換金手続きを済ませてくださ
い。（役場観光推進室への直接提出及び換金
受付はできません。）換金期限を過ぎた商品
券は換金無効となりますので、十分ご注意く
ださい。

問 観光推進室 ☎ 65-1584